

突風及び降ひょうに対する農作物技術対策

令和5(2023)年5月2日

安足農業振興事務所

5月は上空の寒気の流入等により、大気の状態が不安定になりやすく、突風や降ひょうが多くなることから、最新の気象情報を入手し、農作物等の降ひょう害に対する未然防止対策を徹底する。

I 共通

<事前対策>

突風対策として、ハウスやネット、トンネル等の被覆資材や支柱等の点検・補修・強化を行う。

II 普通作物

1 麦類

<事前対策>

(1) 排水溝を整備する等、排水対策を徹底する。

<事後対策>

(2) 茎折れや倒伏により、穀粒水分が高くなることによる品質低下が懸念されるので、穀粒水分は二条大麦、(ビール用大麦)で25%以下、小麦で30%以下の適期収穫に努める。また、損傷を受けるとビール用大麦は、発芽勢が低下する可能性があるため、コンバインの回転数を落とすなど、丁寧な収穫に努める。

(3) 倒伏が著しい場合は刈り分けを行い、被害粒や未熟粒の混入防止に努める。

(4) ビール用大麦は、下見指導等の事前指導で発芽試験を実施し、発芽勢を確認の上、品質向上に努める。

II 野菜

1 野菜共通

<事前対策>

(1) 定植直前の苗がある場合は、天気予報で気象が安定していることを確認の上、定植を行う。

<事後対策>

(2) ひょうに打たれた野菜は、病害が発生しやすくなるため、作物に登録のある殺菌剤を散布する。

(3) 突風によって株の倒伏がひどい場合は、草勢維持を図るため、できるだけ株を起こす。

2 夏秋なす、ズッキーニ

<事後対策>

(1) 草勢の回復を図るため、損傷の大きい茎葉は切除する。

(2) 草勢の回復を図るため、窒素、加里を10a当たり成分で各2kg追肥する。

3 ねぎ

<事前対策>

(1) 突風による倒伏や茎折れ等を軽減するため、土寄せを行う。

<事後対策>

(2) 草勢の回復を図るため、窒素、加里を10a当たり成分で各2kg追肥する。

4 にら

<事後対策>

(1) 被害の程度に応じて捨て刈りを行い、改めて株養成を行う。

(2) 倒伏した株は、草勢維持のため、株起こしを行う。

III 果 樹

1 果樹共通

<事前対策>

(1) 降ひょうに備えて、多目的防災網を速やかに展張する。

(2) 多目的防災網を展張した園は、固定ひも等の緩みを確認する。

(3) 突風対策として、苗木や幼木は支柱に固定し、倒伏を防止する。

<事後対策>

(4) 葉や果実及び結果枝等に傷が生じた場合は、殺菌剤を速やかに散布し、主要病害の発生子予防に努める。

(5) 果実に傷が残る場合があるので、摘果は幼果の傷の状態を確認しながら慎重に進める。
着果不足により樹勢の乱れが懸念される樹は、樹勢調節のため被害果でも残しておく。

(6) 葉がひどく損傷した樹は、花芽の着生が悪くなるため、新梢伸長停止期頃に新梢誘引を行い、えき花芽の着生を図る。

(7) 果樹棚・網棚等の施設や網が破損した場合は、次の降ひょうに備えて速やかに修繕する。

IV 花 き

1 共 通

<事前対策>

(1) 露地ぎく等のビニルマルチが飛ばされないよう、突風対策として鉄管パイプなどの重しをマルチ上に置く。

2 露地ぎく

<事後対策>

(1) 茎葉に損傷を受けたものは、病害の発生が懸念されるため、登録薬剤の散布を速やかに行う。

(2) 茎葉の損傷程度によっては、仕立て直しが可能な場合もあるため、被害状況を見極めた上で対応する。また、液肥の葉面散布等を行い、生育の回復を図る。

(3) 被害の甚だしい場合は廃作とし、代替え作物の導入を検討する。